

平成30年度 後期分 授業料免除申請について (宝町・鶴間地区の学生対象)

※対象の所属：医薬保健学域（医学類・保健学類），医薬保健学総合研究科（医学専攻，医科学専攻，保健学専攻），先進予防医学研究科

申請方法：本学 web サイト（※1）から関係書類を各自ダウンロードして必要書類を準備し，WEB申請入力を行い，**事前相談期間（角間キャンパス）**又は**出張受付期間（宝町・鶴間キャンパス）**に必要な書類等を提出。

申請期間・時間帯		申請にあたっての注意
事前相談期間 【★】	<p>【予約不要】 7月26日（木）～8月8日（水） 9：00～15：00 （土日祝日除く。）</p>	<p>★角間キャンパス（本部棟2階 学生支援係）にて受付</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要書類の事前確認・相談を受け付けます。 2. 必要書類※が揃っている場合は，申請可能です。 （事前にWEB申請入力を行い，「本人調書」も持参してください。） 3. 留学・部活動等で下記出張受付期間内の申請ができない場合はこちらを利用して下さい。
WEB申請入力期間	<p>7月23日（月）～9月5日（水）</p> <p>※入力は，書類提出日の前日までに行い，必ず「本人調書」を印刷してください。</p>	<p>【WEB申請入力について】 アカンサスポータル → 「教学」 → 「学務情報サービス」 → トップページ「授業料免除」から入力。 （操作マニュアルは，本学 web サイト（※1）に掲載。） ※入力後，「本人調書」を印刷してください。 ※WEB申請入力のみでは申請したことにはなりません。 必ず「本人調書」と必要書類※を提出してください。</p>
出張受付期間 【★】	<p>【宝町・鶴間地区（医学・保健学系）の学生のみ①②いずれも利用可】</p> <p>①場所：保健学類4号館1階 4109講義室 日時：8月16日（木）～17日（金） 9：00～15：00</p> <p>②場所：医学類F棟1階 日本語補講室 日時：8月20日（月）～21日（火） 9：00～15：00</p>	<p>★宝町・鶴間キャンパスにて受付</p> <p>利便性を考慮し上記所属の学生対象に，学生支援係担当者が出張受付します。</p> <p>【提出書類】 ①「本人調書」（WEB申請後に出力可能） ②必要書類※</p> <p>※角間地区（医学・保健学以外）の学生が，宝町・鶴間地区で申請することは認めません。</p> <p>※出張受付期間内に申請ができない場合は，WEB申請入力期間内に入力後，角間地区の申請期間・申請方法にて書類提出が必要となります。（事前予約が必要，かつ定員が埋まり次第申請を締め切ります）ので注意してください。）</p>

（※1）本学 web サイト＜学生生活＜経済支援＜授業料免除

https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/economic/tuition_waiver

【必読】申請にあたっての注意点

1. **※必要書類**とは，申請時点で入手可能なものを指します。自己都合に因らず入手できないものは，後日の追加提出を認める場合があります。不明な点がある場合は，**必ず事前に**学生支援係へ相談してください。
2. 遠方に居住する社会人学生及び留学中の方（要事前相談）を除いて，**郵送による申請は認めません。**
3. 上記申請期間に申請ができない場合は，角間地区の申請期間・申請方法により申請を行ってください。**申請期間を過ぎての申請は，いかなる理由でも受付できません。**
4. 申請書類に不備等がある場合，電話やアカンサスポータルのメッセージで連絡することがありますので下記担当からの連絡には必ず対応してください。対応いただけないと**申請を取り消す場合があります。**

担当：学生部学生支援課学生支援係
（角間キャンパス本部棟2階）
TEL：076-264-5164，5172